

令和6年11月 随意契約一覧（建設工事等）

項番	契約日	件名	工期末 （履行期限）	契約の相手方	契約金額（円）	指定理由	根拠法令	担当課
1	11月5日	墨田区庁舎5階事務室内線電話設備外整備工事	令和7年3月31日	株式会社ミライト・ワン ソリューションカンパニー	26,510,000	本工事においては、電話交換機の内部データとプログラムの編集及び更新をすることに加えて配線工事が必要となる。この工事を一括してできるのは、通信プログラム開発者である指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	総務課
2	11月13日	二葉小学校増築その他に伴う工事監理業務委託	令和8年8月31日	A I S 総合設計株式会社 東京事務所	113,190,000	工事監理業務を行うためには、敷地に係る諸条件や施設建築物における特性を含む設計プロセス等の熟知が不可欠であり、設計業務の受託事業者でなければきわめて支障が大きいことから、本業務を確実かつ効果的に履行することができるのは、二葉小学校増築に伴う実施設計その他業務委託を受託した指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	公共施設マネジメント推進課